

# 2019 年度活動方針

## 子どもの命と安全が守られる市民社会を創る ～今一度「聴くことの価値」を問い直す～

### (1) 活動の基本方向について

#### ① 増える子どもからの SOS

貧困と格差の広がりの中、児童虐待による死亡事件が相次ぎ、子どもの生命と安全の危機が広がっています。

昨年度、関西こども文化協会が担当する全国共通ダイヤル 189 の受電件数は 6,610 件、24 時間子ども SOS ダイヤルにも 2,293 件 (SOS) が届いています。また、自立アシスト事業の担当者からは、「子どもの将来に関心を持たない親の悩み」や、「自分の将来を見通せない子どもからの声」が次々寄せられているとの報告を受けています。

このように、いま子どもと、親からの SOS を受け止め、「子どもの最善の利益」にかなう筋道を示すこと、そしてお互いが解決への見通しが持てることが何よりも大切になっています。総会にあたり会員の皆様とともに、今一度私たちの活動のもつ意義と役割を確認し、子どもの Well-being (幸せ) の実現を目指そうではありませんか。

#### ③ 「聴く」ことの積極性

文化協会が取り組んでいる多くの事業に共通する鍵機能は、「子どもの声を聴くこと」、「親と市民の声を聴くこと」の行為・活動です。

そこで「聴く」という行為に内在する意味について考えてみましょう。「聴くという行為」そのものに当事者が抱える問題を解決できる可能性 (あるいはできない可能性) が内在しているのです。「聴くという行為」とは「教える」とか「指示する」という行為に比べ、一見消極的、受動的にみられますが、実はそうではなく聴くことをとおして、課題が整理され問題解決への筋道や方向性が切り開かれるのです。とくに子どもや親が、また私たち自身もそうですが、深い問題を抱えている場合などは最初の聴き方 (聴かれ方) がどうかによって、解決への筋道が見えたり見えなくなったり、こじれるかこじれないかも違ってきます。ここでは単なる聴き方の技法ではなく、「聴く行為」そのもののもつ積極的意味を問い直すとともに、本協会が

取り組んでいる事業ごとに「聴くことの意味」、「聴くことの価値」を問い直すではありませんか。

#### ③ 受託事業のもつ役割ー公的事業の市民的社会化ー

当協会では、本年度は一時保育事業をはじめ 15 事業に取り組んでいます。その大半が大阪府、大阪市をはじめとする受託事業です。受託事業には期限がありそれぞれの自治体の状況によって事業の打ち切り等、不安定さも内在しています。しかしながら、公共的事業に意味づけを行い、「子どもたちの最善の利益」を踏まえ、事業を着実に成功させることにより、自治体事業の実質的な社会化が図られるのです。この点に受託事業を成功させる意味があります。またその結果、安全・安心できる市民社会の実現にも貢献できると考えます。このことについても大いに議論したいと思います。

### (2) 2019 年度事業方針について

#### ① 子どもの権利条約の実質化をめざす市民対話を

子どもが育つ環境基盤整備を進めていくため、今年度の事業計画では、従来と同様に行政、並びに他の NPO をはじめ諸団体との協働事業をさらに充実させます。、そのために本シンポジウムをはじめ各種の取り組みの中で市民対話の輪を広げます。

#### ② 子どもの居場所事業の発展

「つどいの広場」や「サテライト事業 (住吉)」、「10 代の子どもの居場所 (ティーンズスペース) 事業」、「ご飯の会」など子ども (親を含む) の居場所事業は、子どもの貧困と格差の克服をめざす大きな力になっています。「居場所」は、子どもの声、家庭の声を受け止めるとともに孤立しがちな子ども・家族を幅広くつなぐ役割を担っており、市民社会の新たな発展の原動力になりうる要素をもっています。また事業の成果と教訓について専門家との協同をすすめます。中高生の居場所と新たな学習活動の場としての引き続き「旭自由学院」の発展に尽力します。

#### ③ 電話相談事業の充実・発展

24 時間子ども SOS ダイヤル、児童虐待のダイヤル 189 事業などをはじめ、2019 年度再開した「安全確認」事業など、これらの活動は、子どもと家族からの SOS を受け止めるとともに、解決の手がかりを得るうえでも重要な役割を担っています。全国各地の事

例にも学び理念・システム（相談員研修、相談員システム）などの検討を行うとともに、その事業の成果を社会に発信するための方法を工夫・検討します。

#### ④子どもの放課後空間を充実させる活動の発展

本協会は、子どもの放課後空間を充実させるために、各種専門家との協同研究を発展させてきました。その成果は、5年目を迎えた大阪府をはじめ東大阪市の研修の拡大にも繋がっています。

#### ⑤若いスタッフの活躍をバックアップする

昨年に続き海外（ドイツ他）へ職員を派遣し、海外の子ども支援事例に学び、事業の継続・充実を図ります。

#### ⑥理事会の強化と広報事業の発展

理事をはじめ会員の方々の専門性や持ち味を生かした活動を組織するとともに、理事、会員の活動内容を随時紹介し文化協会のメンバーシップを高めるよう努力します。

#### ⑦財政基盤の確立と会費の改定

本NPOの財政基盤は確実に改善、強化されてきています。NPO活動が持続発展するためには財政基盤の確立は重要な課題です。

そのために会員数の増加に力を入れます。本年度から会員数の増加を図るため会費の値下げを実施します。（会員5,000円、賛助会員3,000円）

### (3) 2019年度事業計画

2019年度は以下の18事業に取り組んでいきます。

- ・大阪市こども相談センター休日及び平日夜間電話教育相談業務
- ・大阪市こども相談センター不登校児童通所事業「サテライト住吉」
- ・大阪市子ども自立アシスト事業（北エリア）
- ・大阪市旭区地域子育て支援拠点事業子育て広場「おさんぽ」
- ・大阪市東淀川区こどもの居場所（学習支援を含む）運営に関するアドバイザー業務
- ・大阪府放課後児童支援員認定資格研修事業
- ・大阪府児童相談所全国共通ダイヤル「189」等電話相談業務
- ・大阪府子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤル対応業務
- ・大阪府児童虐待相談にかかる児童の安全確認等業務（中央・東大阪）
- ・大阪府市町村スーパーバイザー研修業務
- ・寝屋川市地域子育て支援拠点事業つどいの広場ゆう

- ・寝屋川市地域子育て支援拠点事業つどいの広場はる
- ・寝屋川市地域子育て支援拠点事業つどいの広場こころ
- ・東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修業務
- ・一時保育事業
- ・10代の居場所づくり事業（ティーンズ・スペース）
- ・ごはんの会（子ども食堂）事業
- ・フリースクール「旭自由学院」